

## 6. 道 路 [3-3]

### (1) 道路状況（市道）

(H23. 4. 1 現在)

	路線数	実延長(m)	舗装道(m)	舗装率(%)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
佐賀	2,519	803,228.6	776,098.1	96.6	4,731,993.0
諸富	473	116,165.8	112,700.6	97.0	587,146.0
大和	381	153,977.7	148,697.1	96.6	805,271.0
富士	198	127,946.1	124,890.7	97.6	737,660.0
三瀬	52	45,572.1	43,856.7	96.2	275,090.0
川副	569	236,397.4	226,360.7	95.8	1,031,500.0
東与賀	206	111,460.5	111,417.5	100.0	547,805.0
久保田	220	96,163.0	95,937.2	99.8	477,816.0
計	4,618	1,690,911.2	1,639,958.6	97.0	9,194,281.0

### (2) 橋りょう状況（市道）

(H23. 4. 1 現在)

	木 橋		永 久 橋		計	
	個数	延長(m)	個数	延長(m)	個数	延長(m)
佐賀	4	12.8	1,623	9,090.4	1,627	9,103.2
諸富	0	0	155	816.5	155	816.5
大和	0	0	193	1,441.8	193	1,441.8
富士	0	0	120	1,600.2	120	1,600.2
三瀬	0	0	39	459.7	39	459.7
川副	0	0	405	1,725.8	405	1,725.8
東与賀	0	0	141	827.9	141	827.9
久保田	0	0	89	679.6	89	679.6
計	4	12.8	2,765	16,641.9	2,769	16,654.7

### (3) 道路改良予算の年度別推移

道路改良予算の 年 度 别 推 移	18	19	20	21	22	年度	22年度の事業費 (千円)
事 業 費	17.4	19.6	23.6	29.4	17.4	億円	1,735,937
道 路 維 持 費	28	29	24	19	33	%	572,031
道路新設改良費(補助)	44	38	35	51	31	%	545,000
道路新設改良費(単独)	24	29	38	27	31	%	541,406
交 通 安 全 対 策 費	4	4	3	3	5	%	77,500

### (4) 佐賀市市道認定基準について（要綱より抜粋）

#### ① 一般的基準

- 1 市道として認定する道路は、不特定多数の者の通行の用に供し、かつ、次に掲げる要件を具備する道路でなければならない。
  - (1) 道路の幅員が4メートル以上であり、当該道路の敷地となる土地の境界が明確であること。

- (2) 道路の敷地を直ちに佐賀市に無償で譲渡することができ、当該敷地に所有権以外の権利の登記がなされていないこと。
- (3) 道路の起点が国県市町道（以下「公道」という。）に接続し、終点が公道又は公共施設（水路、河川、都市下水路等を除く。以下同じ。）に接続していること。
- (4) 道路の線形、縦断、勾配等が道路構造令（昭和45年政令第320号）の規定に適合し、かつ、道路の排水施設が充分な処理能力を有し、流末処理に問題がないこと。
- (5) 道路の舗装が、認定した後2年以上補修を要しない強度を有すること。
- (6) 道路に道路管理上の支障物件がないこと。

2 終点が公道又は公共施設に接続していない袋路状道路で、建築の用に供する目的の土地5区画以上が隣接し、かつ、次の各号のいずれかの要件を具備するものは、上記1の(3)の要件を具備しているとみなすことができる。

- (1) 道路の延長が35メートル以下であること。
- (2) 道路の幅員が6メートル以上であること。
- (3) 終端及び区間35メートル以内ごとに建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第144条の4第1項第1号ハの自動車の転回広場が設けられていること。
- (4) 昭和45年以前に築造されたこと。

## ② 特例条項

- (1) 昭和30年以前に設置された不特定多数の通行の用に供している道路は、その幅員を2.5メートルまで緩和することができる。
- (2) 山間部において、住民の生活上必要と認められる道路  
※山間部とは佐賀市大和町、富士町、三瀬村の都市計画区域外の区域とする

## ③ 手続き

- (1) 市道の認定又は変更を受けようとする者は、市道認定及び道路敷地寄付申請書を市長に提出しなければならない。
- (2) 市長は、申請を受理したときは、必要な調査を行い、その内容について佐賀市道路認定委員会の審議を得るものとする。

## (5) 私道等整備補助金について

建設

### ① 目的

市道として認定することが困難な私道等の整備工事へ補助金を交付することにより、私道等の生活環境の向上および交通安全に資すること。

### ② 整備工事

舗装工事、側溝排水施設工事、橋りょう工事、防護柵工事、護岸工事

### ③ 対象

- (ア) 5戸以上の家屋が立ち並び利用されている私道

(イ) 幅員2.5m以上、ただし交通安全のための自転車・歩行者専用道路で、特に市長が認めたものについては、1.5mまで。

#### ④ 補助金の額

- |              |     |
|--------------|-----|
| (ア) 舗装工事     | 50% |
| (イ) 側溝排水施設工事 | 50% |
| (ウ) 橋りょう工事   | 50% |
| (エ) 防護柵工事    | 50% |
| (オ) 護岸工事     | 50% |

(補助金の総額が10万円未満の場合は、補助金を交付しない。)

### (6) 放置自転車対策事業

市街地は佐賀平野の中心部に位置し、大半が高低差の少ない地形でコンパクトであるため、自転車利用者が非常に多い。管内にはJR九州の駅が4ヶ所あり、特に特急電車が利用できる佐賀駅周辺には、福岡市などの近郊都市へ通勤・通学する人々の自転車が多い。また、買い物や食事を目的とした一時的な放置自転車も多く見受けられる。

通勤通学者の自転車・原付バイク利用の利便を図るため、JR佐賀駅周辺に、平成5年3月末に3ヶ所（合計3,260台収容）の自転車駐車場を整備し、同年4月1日から「佐賀市自転車駐車場条例」と「佐賀市自転車等の放置防止に関する条例」を施行した。

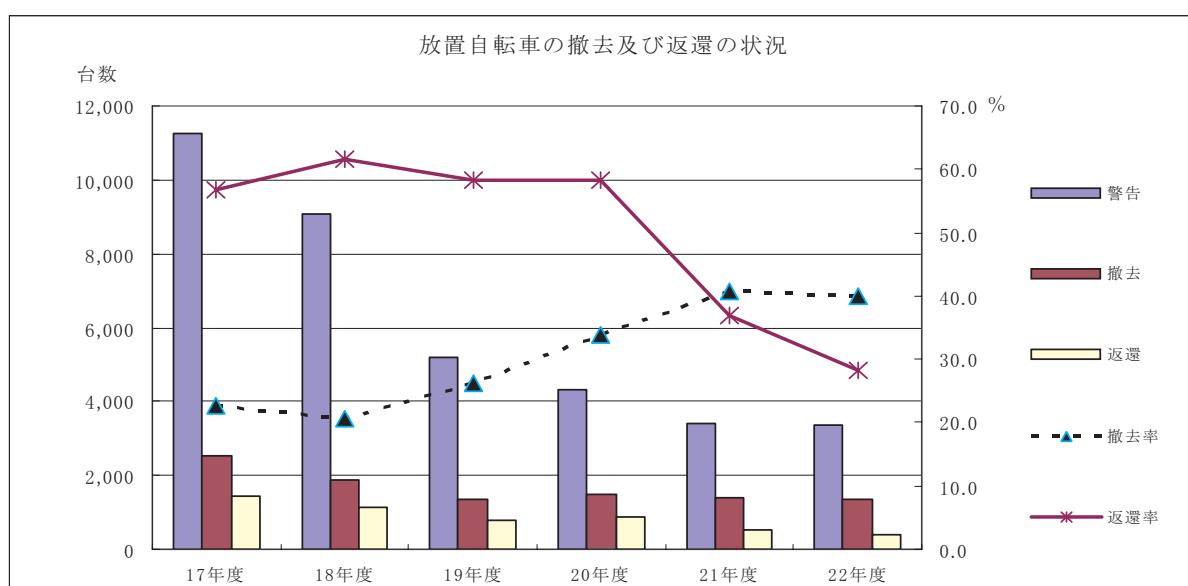
さらに、同年7月1日にはJR佐賀駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定し、即日強制撤去を開始した。条例が施行される前は、多い日で一日に1,500台程度の自転車やバイクが放置されていたが、現在は20台程度の放置となっている。

平成16年度から18年度にかけて、放置が多い佐賀駅の南北の市道上に路上コイン式駐輪機154台を設置した。3ヶ所の自転車駐車場と同じく、2時間まで無料、1日1回100円で自転車利用者の利便に供している。利用者も多く、放置台数の減少にも貢献している。

放置禁止区域内の放置自転車については、嘱託職員3名で毎日撤去を行っており、返還時に移動・保管に要する費用として、自転車は1,500円、原付バイクは2,000円を所有者から徴収している。引取りがない自転車については、スクラップとして処分するか、福祉事業を行っているNPO法人に無償譲渡し、整備等を行われリサイクル自転車として販売される。

また、この放置自転車対策事業をより効果的に行なうため「佐賀市放置自転車等対策協議会」を設置し協議を行なっている。

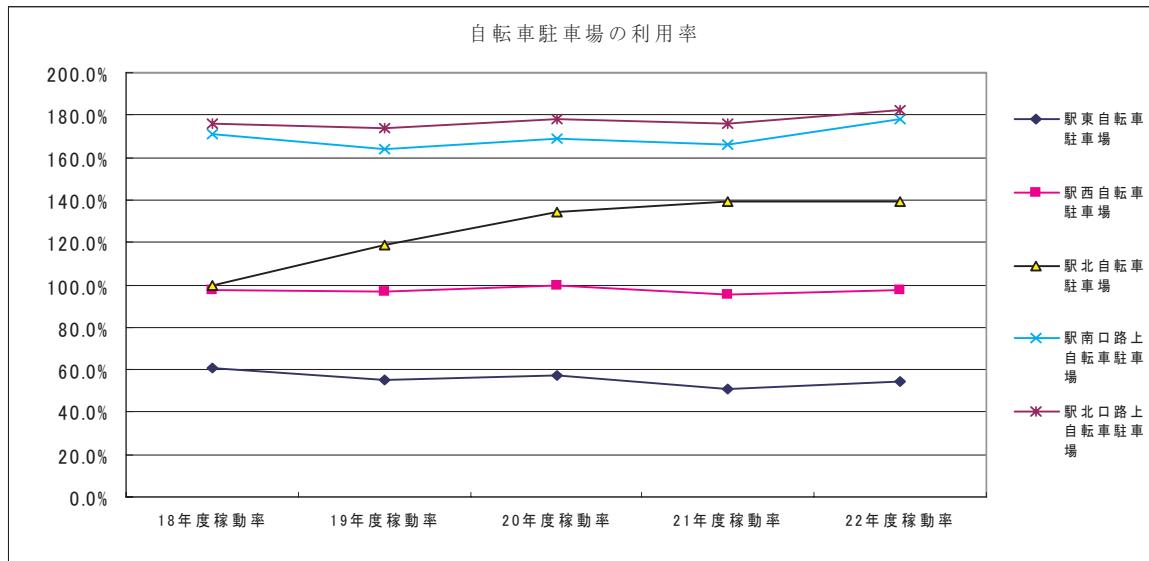
放置禁止区域・自転車駐車場・自転車保管所案内図



	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
警告台数	11,264	9,096	5,176	4,331	3,413	3,349
撤去台数	2,551	1,864	1,360	1,465	1,386	1,336
返還台数	1,447	1,149	793	854	510	378
撤去率	22.6%	20.5%	26.3%	33.8%	40.6%	39.9%
返還率	56.7%	61.6%	58.3%	58.3%	36.8%	28.3%

※原付バイク含まず

建設



(自転車駐車場使用料)

利 用 の 種 別		利 用 期 間	自 転 車	原付バイク
定期利用	学 生	1ヶ月間	1,010円	1,520円
		3ヶ月間	2,750円	4,120円
		6ヶ月間	5,090円	7,640円
	一 般	1ヶ月間	1,220円	1,830円
		3ヶ月間	3,310円	4,990円
		6ヶ月間	6,110円	9,170円
一 時 利 用		1日(1回)	100円	150円

## (7) 都市計画道路

都市活動の大動脈である都市計画道路は昭和6年9月29日最初の13路線が決定された後逐次増加し平成17年10月の市町村合併を経て現在では95路線、150,990、が決定されるに至った。

これらの都市計画道路の中には計画決定をして半世紀以上も整備を行っていない路線も存在し、都市施設であることから道路の計画区域内に建築制限がかかり、計画的な土地利用ができないなど、全国的な問題となっている。佐賀市では、全国的にも早く平成16年度より佐賀市都市計画道路網再編検討委員会において、都市計画道路網の見直しを行い、旧佐賀市にあっては平成17年12月に、また旧大和町にあっては平成18年12月に都市計画道路網の見直し方針を公表し、順次都市計画変更の手続きを行っている。なお、旧諸富町における2路線の都市計画道路は、全て整備が完了している。

現在の都市計画道路の整備状況は約8割で、近年では南北の幹線である佐賀大和線、与賀町鹿子線などの整備を県事業において着手している。また、市の事業としては城内線は平成22年度末で完了し、大財木原線及び大財藤木線などの事業に着手している。

○ 都市計画道路現況

(平成23. 4. 1 現在)

規模	幅員の範囲	計画延長	改良済延長	概成済延長	進捗率(改良済/計画)
3	22m以上～40m未満	37,410m	34,600m	13,690m	92.5%
4	16m以上～22m未満	67,970m	54,160m	8,610m	79.7%
5	12m以上～16m未満	32,010m	23,910m	10,890m	74.7%
6	8m以上～12m未満	9,760m	6,330m	230m	64.9%
7	8m未満	3,840m	1,920m	60m	50.0%
95路線		150,990m	120,920m	33,480m	80.1%

改良済延長…道路用地が計画幅員どおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長をいう。

概成済延長…改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同等の機能を果たしうる現道の延長をいう。おおむね計画幅員の2/3以上または4車線以上の幅員を要する道路とするが、必ずしも都市計画道路の区域内に含まれる道路とは限らない。

## 都市計画道路一覧

### ① 佐賀都市計画道路

平成23年4月1日現在

番号	名称 路線名	位 置		幅員 (m)	車線数	延長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
		起 点	終 点			計 画	改 良済	概 成 済	当 初	最 終(名称変更)	
1・4・1	西寺井三重線	早津江川右岸 (6km100m付近)	諸富町大字為重 字三重分	20.5 (20.5) (20.5~ 60.0)	4	1,150 (480) (670)	0	0	県告示第85号 H20. 2.29	県告示第85号 H20. 2.29	
1・4・2	下古賀嘉瀬町線	東与賀町大字下 古賀字一本杉	嘉瀬町大字十五 字一本谷篭	20.5 (20.5) (20.5~ 70.0) (20.5~ 50.0) (20.5~ 70.0)	4	5,010 (3,430) (430) (770) (380)	0	0	県告示第84号 H20. 2.29	県告示第84号 H20. 2.29	立交*** 幹線道路佐賀 空港線 幹線道路東与 賀佐賀線BP 幹線道路佐賀 外環状線 幹線道路西与 賀線 幹線道路十五 中原線
1・4・301	福富南里線	川副町大字福富 字一本松	川副町大字南里 字三本櫻	20.5 (20.5) (20.5)	4	2,550 (460) (2,090)	0	0	県告示第82号 H20.2.29	県告示第342号 H22.10.1	立交*** 川副中央幹線 佐賀川副線 佐賀空港線
3・3・1	環状北線	鍋島町大字森田 字江里分	神埼郡千代田町 大字境原字五ノ坪	24 (24~33.5) (25) (25~32) JR立体24 (24~38) (29.5~48)	—	9,980 (800) (1,810) (590) (340) (380) (1,750)	7,180	2,800	内告示第208号 S9.4.19	県告示第157号 H4.3.19	国道34号 立交*** JR長崎本線 3・3・2 3・3・4 3・3・5 3・4・10
3・3・2	環状東線	兵庫町大字西渕 字三本柳	南佐賀二丁目	25~33 (25) (25~33)	4	4,590 (4,025) (565)	3,120	1,470	内告示第208号 S9.4.19	県告示第609号 H19.11.12	立交*** JR長崎本線 3・3・1
3・3・3	環状南線	木原二丁目	下田町	22 (20) (28)	—	4,760 (1,880) (380)	4,500	260	建告示第606号 S43.3.30	県告示第614号 H8.12.6	国道208号 立交*** 3・3・30
3・3・4	環状西線 (八戸新村線)	八戸二丁目	鍋島町大字蛎久 字地蔵篭	22 (16) (22~34)	—	5,220 (2,350) (440)	4,300	920	内告示第208号 S9.4.19	県告示第742号 S55.11.1 (S58.12.23)	国道208号 立交*** JR長崎本線 3・3・1
3・3・5	佐賀大和線	川原町	大和町大字久池 井字平原	※全体 25 (22) (30)	4	8,930 5,690 (1,350) (2,720)	8,610	320	S6.9.29	県告示第592号 H18.9.27	国道263・264号 長崎自動車道 に接続 立交*** JR長崎本線 3・3・1 自動車専用道 路
3・3・30	与賀町鹿子線	与賀町	東与賀町大字田 名字一本松	23 (15) (23) (29) (29~37) (30) (30~37)	4 (2) (4) (4) (4) (4) (4)	3,930 (470) (1,360) (510) (480) (780) (330)	0	3,930	内告示第191号 S8.6.27	県告示第83号 H20.2.29	立交*** 1・4・2 3・3・3
3・4・6	佐賀駅下古賀線	駅前中央一丁目	東与賀町大字田 中字一本杉	20 (15) (18) (20) (28)	2 (2) (2) (2) (4)	5,310 (880) (450) (3790) (190)	5,250	60	S6.9.29	県告示第83号 H20.2.29	II・3・7中橋末次 線と合併 立交*** 1・4・2
	(佐賀駅南口広場)	駅前中央一丁目				5,200m <sup>2</sup>					

名 称		位 置		幅 員 (m)	車線数	延 長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘 要
番 号	路線名	起 点	終 点			計 画	改 良済	概 成 済	当 初	最 終(名称変更)	
3・4・7	東高木線	神野東四丁目	高木瀬東五丁目	16 (22)	2	2,250 (860)	2,250	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・8	三溝線	神野東二丁目	八丁畠町	20	4	920	920	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
	(佐賀駅北口広場)	神野東二丁目				2,800m <sup>2</sup>					
3・4・9	大財新家線	駿前中央一丁目	駿前中央二丁目	21 (12)	4	540 (230)	540	0	県告示第473号 S45.11.10	県告示第743号 H18.12.25	立交*** JR長崎本線
3・4・10	神野町上高木線	神野西四丁目	高木瀬西四丁目	16 (16~22)	2	2,210 (360)	2,210	0	県告示第551号 S47.11.6	県告示第743号 H18.12.25	立交*** 3・3・1
3・4・11	今津線	西田代二丁目	西与賀町大字厘外字四本杉	16	2	2,400	1,630	770	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・12	上多布施町線	長瀬町	神園二丁目	16 (16~19.5)	2	1,750 (250)	0	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	立交*** JR長崎本線
3・4・13	扇町森田線	嘉瀬町大字扇町字扇町筧	鍋島町大字森田字二本椎	16 (16~24)	2	2,750 (560)	2,200	550	県告示第566号 S46.11.5	県告示第743号 H18.12.25	立交*** JR長崎本線
3・4・14	鍋島駅南線	鍋島町大字八戸字三本杉筧	鍋島町大字八戸字三本杉筧	16	2	200	200	0	県告示第566号 S46.11.5	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・15	鍋島駅北線 (鍋島駅前線)	鍋島町大字八戸溝字一本樺	鍋島町大字八戸溝字二本黒木	18	2	400	0	120	内告示第208号 S9.4.19	県告示第743号 H18.12.25	
	(鍋島駅北口広場)	鍋島町大字八戸溝字一本樺				1,000m <sup>2</sup>					
3・4・16	城内線	水ヶ江三丁目	本庄町大字本庄字一本松	16 (11)	2	2,320 (570)	1,470	850	内告示第191号 S8.6.27	県告示第21号 H12.1.12	
3・4・17	上多布施町北島線	多布施二丁目	嘉瀬町大字扇町字一本杉筧	16	2	2,810	2,810	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・18	大財修理田線	大財三丁目	巨勢町大字修理田字五本黒木	16	2	1,570	1,570	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・19	草場大財町線	神野東一丁目	大財三丁目	20	2	940	670	270	県告示第473号 S45.11.10	県告示第468号 H11.8.25	
3・4・20	新家線	神野東一丁目	栄町	16	2	790	740	50	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・21	江頭線	神園五丁目	鍋島町大字八戸溝字二本柳	16	2	1,900	1,140	0	内告示第208号 S9.4.19	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・22	神野町線	神野西二丁目	神園二丁目	16	2	970	200	770	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・23	三溝藤木線	神野東二丁目	兵庫町大字西渕字四本柳	16 (16) (19) (20)	2	2,160 (1,120) (50) (990)	2,110	50	内告示第191号 S8.6.27	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・24	若宮新村線	若宮一丁目	開成五丁目	16	2	2,080	2,080	0	県告示第551号 S47.11.6	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・25	上高木川原屋敷線	高木瀬西五丁目	高木瀬西四丁目	16	2	590	590	0	県告示第551号 S47.11.6	市告示第148号 H19.9.12	
3・4・26	鍋島中央線	鍋島二丁目	鍋島三丁目	16	2	500	500	0	県告示第742号 S55.11.1	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・27	津留鍋島線	鍋島二丁目	鍋島二丁目	16	2	580	580	0	県告示第742号 S55.11.1	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・28	大崎南里線	水ヶ江五丁目	北川副町大字新郷字一本杉	16	2	1,620	1,620	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・29	水ヶ江町枝吉線	水ヶ江二丁目	北川副町大字江上字一本柳	16	2	1,660	1,660	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・30	高尾線	巨勢町大字牛島字一本松	巨勢町大字高尾字五本黒木	16	—	1,400	1,060	340	S6.9.29	県告示第214号 H2.3.28	国道264号
3・4・31	大財木原線	大財五丁目	木原一丁目	16	2	2,510	1,890	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・32	唐人町上多布施町線	唐人一丁目	多布施三丁目	16	2	1,450	0	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・33	吳服元町渕線	吳服元町	兵庫南一丁目	16	2	1,780	920	0	S6.9.29	市告示第21号 H19.2.23	
3・4・34	白山吳服元町線	白山二丁目 中央本町	吳服元町	16	2	500	280	0	県告示第102号 H1.2.22	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・35	大財藤木線	大財五丁目	兵庫町大字藤木字五本杉	16	2	850	380	470	県告示第128号 H5.3.10	市告示第136号 H22.6.24	
3・4・36	神野町八戸溝線	神野西二丁目	八戸溝一丁目	18	2	1,960	1,090	870	県告示第401号 H6.7.4	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・37	大財西中野線	兵庫町大字藤木字四本松	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	480	0	480	県告示第93号 H13.3.9	県告示第609号 H19.11.12	
3・4・38	中野森線	兵庫町大字藤木字四本松	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	720	720	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・39	西中野線	兵庫町大字藤木字三本松	兵庫町大字藤木字三本松	16~17	2	190	190	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・40	藤木土井線	兵庫町大字藤木字五本杉	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	820	820	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	

名 称		位 置		幅 員 (m)	車線数	延 長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
番 号	路線名	起 点	終 点			計 画	改 良済	概 成 済	当 初	最 終(名称変更)	
3・4・59	藤木西渓線	兵庫町大字藤木 字三本杉	兵庫町大字西渓 字三本柳	20	2	710	710	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・60	藤木線	兵庫町大字藤木 字二本杉	兵庫町大字藤木 字三本杉	16~17	2	520	520	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・61	夢咲貝町線	高木瀬町大字東 高木	兵庫町大字藤木 字一本松	16 (10) (14) (16) (16~17) (10~16) (14~17) (12~13)	2	1,260 (340) (120) (100) (40) (50) (60)	1,260	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	立交*** 3・4・2
3・4・62	鍋島線	鍋島四丁目	鍋島五丁目	16	2	670	670	0	市告示第148号 H19.9.12	市告示第148号 H19.9.12	
3・4・103	牛津川上線	大和町大字川上 字別所	大和町大字東山 字田一松五	16	2	2,630	1,060	100	建告示第2684号 S35.12.19	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・105	惣座川上線	大和町大字久池 字五本杉	大和町大字東山 字田一松四	16	2	580	0	0	県告示第293号 H7.4.10	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・201	上大津諸富線	諸富町大字徳富 字天神	諸富町大字諸富 字二本松七	16	2	1,010	1,010	0	県告示第80号 S48.2.26	県告示第743号 H18.12.25	
3・5・28	水ヶ江町新郷線	水ヶ江一丁目	北川副町大字新 郷字四本黒木	15	—	2,520	1,150	1,370	S6.9.29	県告示第332号 S63.5.30	国道208号
3・5・29	水ヶ江町神野町線	松原三丁目	駅前中央二丁目	15 (22)	2	1,880 (810)	1,880	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	立交*** JR長崎本 線
3・5・31	北堀端扇町線	松原一丁目	嘉瀬町大字扇町 字四本松筆	15 (16) (18) (20)	2	3,390 (610) (330) (260)	2,840	550	S6.9.29	県告示第592号 H18.9.27	国道207号 国道264号
3・5・32	北堀端修理田線	松原二丁目	兵庫町大字渕字 一本松	15 (16) (18) (20)	—	3,220 (250) (200) (250)	2,120	1,100	S6.9.29	県告示第651号 H4.12.16	国道264号
3・5・36	水ヶ江鬼丸線	中の館町	水ヶ江五丁目	15	2	620	240	200	内告示第191号 S8.6.27	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・37	八戸天祐線	八戸一丁目	天祐二丁目	12	2	1,010	0	470	建告示第518号 S24.5.28	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・38	草場線	駅前中央一丁目	神野東二丁目	12	2	300	300	0	市告示第53号 S45.11.4	市告示第239号 H18.12.25	立交*** JR長崎本線
3・5・39	八戸溝線	開成四丁目	開成三丁目	12	2	860	860	0	県告示第551号 S47.11.6	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・40	若宮線	神野西三丁目	若宮一丁目	12	2	450	0	0	市告示第82号 S47.11.2	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・41	東高木木角線	高木瀬東二丁目	鍋島一丁目	12 (16)	2	3,270 (720)	2,050	290	建告示第329号 S44.2.12	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・42	増田線	鍋島六丁目	鍋島六丁目	12	2	460	460	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・49	下村西中野線	兵庫南一丁目	兵庫南二丁目	12	2	780	780	0	県告示第773号 S62.12.2	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・52	辻の堂十間堀橋線	川原町	多布施一丁目	15	—	560	250	310	県告示第165号 H4.3.19	県告示第165号 H4.3.19	国道264号
3・5・63	中原十五線	嘉瀬町大字中原 字三本松筆	嘉瀬町大字十五 字二本谷	15	2	1,460	0	1,460	県告示第83号 H20.2.29	県告示第83号 H20.2.29	立交*** 1・4・2
3・5・101	福田久池井線	大和町大字尼寺 字二本松	大和町大字久池 井字四本杉	12	—	2,050	2,050	0	建告示第2684号 S35.12.19	県告示第491号 H10.9.9	国道263号
3・5・102	久留米小城線	大和町大字久池 井字福島	大和町大字東山 字四本松	12	2	2,780	2,570	210	建告示第2684号 S35.12.19	県告示第426号 H13.9.5	
3・5・106	久池井小川線	大和町大字久池 井字二本杉	金立町大字金立 字八本杉	13	2	1,780	0	0	建告示第2684号 S35.12.19	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・107	尼寺小川線	大和町大字尼寺 字印鑰	大和町大字久池 井字四本柳	13	2	1,670	200	1,470	建告示第2684号 S35.12.19	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・108	小川東古賀線	金立町大字金立 字八本杉	大和町大字久池 井字四本柳	14	2	610	610	0	町告示第83号 H10.9.9	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・202	諸富臨港線	諸富町大字諸富 字二本松	諸富町大字為重 字石塚分并財天	12	2	690	690	0	県告示第80号 S55.11.1	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・301	川副線	川副町大字南里 字二本谷	川副町大字南里 字四本谷	15	2	1,400	1,400	0	県告示第81号 H20.2.29	県告示第342号 H22.10.1	立交*** 1・4・301(福富 南里線)
3・6・47	上多布施町大財町線	天神一丁目	大財五丁目	11 (16)	2	1,580 (450)	1,470	50	S6.9.29	市告示第239号 H18.12.25	
3・6・48	八戸線	多布施三丁目	鍋島町大字八戸 字四本杉筆	11	2	1,850	0	0	内告示第208号 S9.4.19	市告示第239号 H18.12.25	
7・6・1	西魚町青木橋線	伊勢町	多布施二丁目	8	—	700	190	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第518号 S24.5.28	
7・6・2	妙安寺小路上多布施町 線	伊勢町	多布施一丁目	8	—	250	160	90	建告示第518号 S24.5.28	市告示第11号 H4.3.19	
7・6・3	夕日町佐賀駅線	中央本町	愛敬町	8	—	580	480	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	

番号	名称	位 置		幅 員 (m)	車線数	延 長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
		起 点	終 点			計 画	改 良済	概 成済	当 初	最 終(名称変更)	
7・6・4	東魚町線	中央本町	吳服元町	8	—	200	170	30	建告示第246号 S23.6.5	市告示第9号 H1.2.23	
7・6・5	吳服町大財町線	吳服元町	愛敬町	8	—	670	670	0	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	
7・6・6	新町線	駅南本町	駅南本町	8	—	30	30	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・7	大島線	多布施二丁目	多布施三丁目	8	—	630	320	0	建告示第518号 S24.5.28	市告示第11号 H4.3.19	
7・6・8	寺町線	唐人二丁目	大財一丁目	8	—	160	100	60	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・9	唐人町寺町分1号線	唐人二丁目	愛敬町	8	—	140	0	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・10	向栄橋線	白山二丁目	白山二丁目	8	—	90	90	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・101	尼寺春日線	大和町大字尼寺 宇印鑑	大和町大字久池 井字四本松	8	—	420	420	0	建告示第2684号 S35.12.19	町告示第83号 H10.9.9	
7・6・103	福田礫石線	大和町大字尼寺 宇鍵尼	大和町大字久池 井字三本松	8	—	730	620	0	建告示第2684号 S35.12.19	建告示第2684号 S35.12.19 (S58.12.19)	
7・7・11	高架側道1号線	駅前中央三丁目	駅前中央三丁目	6	—	560	460	0	市告示第74号 S48.11.10	市告示第136号 H22.6.24	
7・7・12	高架側道2号線	神野西一丁目	神野西一丁目	6	—	400	400	0	市告示第74号 S48.11.10	市告示第74号 S48.11.10 (S58.12.23)	
7・7・13	町家通り線	柳町	東佐賀町	5	—	670	250	0	市告示第107号 H11.12.24	市告示第107号 H11.12.24	
8・5・1	新町緑線	鍋島三丁目	鍋島三丁目	12	—	250	250	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第75号 S55.11.1 (S58.12.23)	ショッピング モール
8・6・2	八尻川河畔線	鍋島町大字蛎久 字四、五本松	鍋島一丁目	8	—	970	850	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第75号 S55.11.1 (S58.12.23)	歩行者、自転車 専用道路
8・6・3	下村河畔線	兵庫南一丁目	兵庫南三丁目	9	—	760	760	0	市告示第81号 S63.11.24	市告示第64号 H4.12.15	
8・7・4	西中野河畔線	兵庫町大字藤木 字三本松	兵庫町大字藤木 字館ノ内	6	—	400	0	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
8・7・5	藤木西中野線	兵庫町大字藤木 字四本杉	兵庫町大字藤木 字屋敷田	6	—	940	0	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
8・7・6	西瀬河畔線	兵庫町大字西瀬 字四本柳	兵庫町大字西瀬 字四本柳	6	—	260	260	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	

建設

## 7. 排水対策

### (1) 排水体系 2-8

本市の平坦部は、筑後川、城原川、巨勢川、嘉瀬川をはじめ多くの河川が運んだ土砂や有明海の潮流により運ばれた泥土によって形成された肥沃で広大な平野である。

しかし、低平地であり有明海の潮位がTP +3.0mにも及ぶため満潮位以下の地域は内水被害が頻発しており、特に近年の経済成長は佐賀市を中心とする人々の低平市街地への集中化、流域の開発による流出量の増大、また、地下水汲み上げによる地盤沈下とも重なって水害被害も益々増大し、昭和55年8月の出水では12,000戸、平成2年7月の出水でも12,000戸の浸水被害が発生している。

このような、洪水被害から守るために佐賀市とその周辺地区において昭和55年と平成2年の2度の水害後に河川激甚災害対策特別緊急事業の指定を受け、佐賀江川、巨勢川、新川、八田江が改修され、また、中小河川事業では、巨勢川、中地江川、本庄江等の改修が促進された。

佐賀市東部地区排水の主河川である佐賀江川は、佐賀市街地東部より東流し、筑後川に流入する河川で、巨勢川、中地江川の各河川で洪水を集め、佐賀江川、八田江、新川の3河川で筑後川、有明海に排水する本市の重要な河川である。また、佐賀市西部地区排水の主河川である本庄江は、佐賀市街地西部排水の重要な河川である。

このような地域を洪水氾濫から防御するための治水対策として、北部山間地域からの洪水流量を巨勢川調整池及び佐賀導水路により軽減させ、中・下流部においては洪水流量をスムーズに流下させるため、河道拡幅、ショートカット等河道改修、さらに河川末端には排水ポンプを設置し洪水を処理するようにしている。

### (2) 排水対策 2-8

#### ① 河川事業

昭和60年	市街地から東へ流れ筑後川に通じる佐賀江川に蒲田津排水機場を毎秒30トンの規模で建設
昭和63年	市街地東部を南下する八田江に八田江排水機場を毎秒20トンから毎秒30トンに強化 蒲田津排水機場を雨季前に毎秒60トンの能力に強化、完成
平成6年	7月から新川排水機場が毎秒30トンで稼動
平成7年	八田江排水機場を毎秒30トン増設、合計毎秒60トンに改正、三間川と巨勢川の合流点に毎秒10トンのポンプが完成 佐賀江川の蛇行部をショートカットし、新たな農業用水路を整備する事業が完成
平成12年	市街地西部を南下する本庄江に地蔵川排水機場が毎秒10トンで完成
平成17年	巨勢川調整池に毎秒30トンのポンプが完成
平成20年	佐賀導水事業（巨勢川の洪水調節や市内河川への浄化用水供給を目的とする）完成
平成25年～平成26年	の完成を目指して都市基盤河川三間川（放水路）と準用河川地蔵川及び準用河川城東川（下流部）を整備中

② 雨水事業

～昭和62年	大溝川雨水幹線 延長3,800mを整備（市街地東部排水に効果）
～平成3年	八田雨水幹線 延長327mを整備（市街地南部排水に効果）
～平成6年	下村雨水幹線 延長950mを整備（東部新市街地排水に効果）
平成12年～	十間堀雨水幹線 延長650mを整備中（中心市街地排水に効果）
～平成20年	下村雨水幹線 延長1,200mを整備（東部新市街地排水に効果）

建設

## 8. 河川浄化

### (1) 河川浄化運動 3-9

① 「川を愛する週間」における清掃参加者の推移（人）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
春	28,622	31,433	31,527	31,829	33,056	33,528	34,578	39,192	42,236	46,614
秋	26,423	31,442	32,335	34,324	32,889	35,703	37,847	40,298	47,695	46,359
合計	55,045	62,875	63,862	66,153	65,945	69,231	72,425	79,490	89,931	92,973

※実施日は町区によって異なる。

※全ての町区が年2回清掃を行っているわけではない。

② 「川を愛する週間」における清掃用具の借用申し込み状況

	胴長	半長	長鎌	鎌	モカキ	ガンヅメ	ジョレン	スコップ ※1	一輪車	舟※2	金ホウキ	コンテナ
22年春	2,456	1,756	620	3,392	1,703	689	195	1,537	920	322	754	11,383
22年秋	2,614	2,032	677	4,407	1,514	820	173	1,585	879	416	951	13,074

※1 剣先スコップと角型スコップの合算

※2 ゴミ回収用舟は大・中・小サイズの合算

清掃用具は無料で貸し出しを行っている（随時）

### (2) ふれあい水辺の設置 3-9

多布施川水遊び場（昭和58年7月開設）夏休み中7月下旬より25日間（8月11日～16日除く）

佐賀市水対策市民会議発足以来「清流をとり戻そう」を合言葉に全市民がこぞって河川浄化のため積極的に浚渫清掃を実施してきた結果、昔の清流に戻りつつある。

これを契機に、なお一層の河川浄化を図るため、子供の頃から、川とのふれあいを通して、自然環境の中で健全な遊びと河川浄化の精神を学ぶため、幼児から小学校低学年を対象に昭和58年から夏休み期間中のみ、水遊び場として開放している。

水遊び場の設置場所は、護国神社の境内に面した格好の場所であり、市街地の中心部で水遊びができるとあって、毎年大勢の子供たちでにぎわっている。

このユニーク事業が認められ、昭和60年に佐賀県河川愛護協会の表彰、昭和61年5月には、日本河川協会の表彰を受け、さらには第1回「手づくり郷土賞」のふれあい水辺部門で建設省（当時）から認定された。

○平成22年度多布施川水遊び場利用者数（人）

	幼児	小学生	中学生	一般	合計
利用者数	368	537	16	1867	1,107

## 9. 市営住宅

3-4

### (1) 佐賀市営住宅一覧

(H23. 4. 1 現在)

地域	団地名	建設年度	構造	棟数	戸数	住戸面積(m <sup>2</sup> )	所在地
旧 佐 賀 市	清心	S24	木造	6	6	33.06	大財二丁目2, 3, 4番
	川久保	S30, 31	準耐	6	35	34.71	久保泉町大字川久保840番地1
	厘外	S33	準耐・準2	5	44	19.83~ 34.71	末広二丁目5番
	嘉瀬	S34, 35	準耐・木造	23	77	28.10 34.71	嘉瀬町大字中原2456番地
	安住	S36	準耐・木造	14	44	29.75 34.71	今宿町8番
	道崎	S37	準耐・木造	12	40	31.40 36.36	巨勢町大字修理田289番地1
	光法	S38	準耐	12	41	31.40 36.36	北川副町大字光法1205番地2
	兵庫	S41, 43	準耐	23	88	31.40~ 37.30	兵庫町大字渕2862番地1
	植木	S42~51	準耐	16	64	32.18~ 47.05	鍋島町大字蛎久9番地 鍋島町大字蛎久1番地
		S51~53	中耐	11	200	51.69~ 55.80	鍋島町大字蛎久1番地
	常盤	S44~47	中耐	8	136	34.09~ 45.69	神園四丁目5番111~826号
	南佐賀	S46	中耐	3	56	42.91 45.69	南佐賀三丁目6番111~338号
	千々岩	S47, 48	中耐	4	72	42.91 45.69	新郷本町27番111~438号
	満穴	S47, 48	準耐	4	16	35.80 36.21	本庄町大字末次842番地1
	高木	S48~51	中耐	5	80	45.69~ 51.69	高木瀬西三丁目3番111~528号
	築地	S48~62	準耐・木2	10	10	65.88 80.33	中折町1番21号
	本庄	S52~60	準耐	12	12	65.88	本庄町大字袋97番地1
	天祐	S46~62	準耐・木造	24	24	64.26 65.88	多布施三丁目12~14番
	田代	S57	準耐	8	8	65.88	田代二丁目8, 9番
	田代東	S60	準耐	6	6	65.88	巨勢町大字牛島569番地1
	西佐賀	S55~60	中耐	10	216	58.29~ 64.43	鍋島町大字八戸溝1238番地1
	鍋島西	S61~63	中耐	7	136	59.42	鍋島二丁目11番, 16番
	正里	H1, 2	中耐	4	80	59.42	本庄町大字本庄1038番地
	西与賀	H3, 4	中耐	5	80	45.46~ 61.39	光三丁目14番111~526号
	袋	H4, 5	中耐	3	56	50.10~ 73.87	本庄町大字袋409番地2
	楊柳	H5~8	中耐	8	148	44.92~ 85.19	兵庫南三丁目9, 10番
	城南	H7	中耐	2	24	54.70 67.01	本庄町大字袋126番地1
	江頭	H9~11	中耐 高耐	8	124	51.18~ 75.76	鍋島町大字森田841番地1

建設

地域	団地名	建設年度	構造	棟数	戸数	住戸面積(m <sup>2</sup> )	所在地
諸富町	西寺井	S48~49	準耐	4	16	36.20~41.10	諸富町大字為重1585番地1
	船津	S50, 51	中耐	2	32	52.40	諸富町大字徳富1047番地1
	石塚	S54~56	中耐	4	72	61.40~64.80	諸富町大字為重328番地1
	東寺井	H11, 12	中耐	4	72	56.47~72.63	諸富町大字為重898番地1
	千歳	H17	低耐	1	10	58.80 74.10	諸富町大字徳富1763番地6
大和町	小川	S48~52	準2	12	72	42.75~58.80	大和町大字久池井1030, 1031番地2
	北原	S42~44	準耐	11	44	32.18 37.30	大和町大字久池井1536番地1, 7
	上戸田	S44, 48	準耐	3	12	32.18~40.79	大和町大字東山田1794番地1
	池上	S49~59	準耐	9	9	66.35 66.74	大和町大字池上1719番地他
	花久保	S49~56	準耐	6	6	66.35 66.74	大和町大字久池井4002番地他
	春日丘	S38	木造	1	1	60.0	大和町大字尼寺956番地11
富士町	小副川渓	H2, 10	木造、木2	6	10	53.38~74.77	富士町大字小副川1406番地2
	小副川ひなた	H10	木造、木2	5	10	52.66 74.77	富士町大字小副川530番地35
	小副川峰	H11	木造、木2	2	4	52.66 74.77	富士町大字小副川774番地1
	中原	H14, 15	木造、木2	5	10	55.60 75.20	富士町大字中原170番地2, 1163番地1
	古湯本村	H14	木2	2	10	53.40 71.20	富士町大字古湯749番地
三瀬村	岸高	H10, 17	木造・木2	7	14	54.65~79.30	三瀬村三瀬2787番地1
	広瀬	S49	木造	3	8	41.10 44.40	三瀬村三瀬2318番地1
	弥栄	S63, H3	木2	10	20	66.25~70.35	三瀬村三瀬2741番地84
	弥栄第2	H5	中耐	1	11	24.70 37.05	三瀬村三瀬2741番地89
	岩屋	S43, 54, H4	木造、木2	3	3	85.5, 130.0, 74.50	三瀬村三瀬2614番地2, 2696番地4
川副町	西古賀	S52, 53	中耐	3	56	52.8, 59.9	川副町大字西古賀1105番地1
	鹿江	H11, 12	中耐	3	65	55.8~73.4	川副町大字鹿江1071番地1
東与賀町	下古賀	S52, 53	中耐	2	48	54.0~62.0	東与賀町大字下古賀1141番地3
久保田町	福所	S52, 56	簡平	3	3	70.9	久保田町大字久保田1822番地, 383番地
合計				371	2,541		

## (2) 特定公共賃貸住宅一覧

(H23. 4. 1現在)

地域	団地名	建設年度	構造	棟数	戸数	住戸面積 (m <sup>2</sup> )	所在地
旧佐賀市	楊柳	H6, 8	中耐	※2	5	84.36 85.19	兵庫南三丁目9, 10番
	江頭	H10, 11	中耐 高耐	※3	8	75.76	鍋島町大字森田841番地1
三瀬村	岸高	H10, 17	木2	2	4	77.47 83.70	三瀬村三瀬2787番地1
川副町	鹿江	H11, 12	中耐	※1	6	76.8	川副町大字鹿江1071番地1
合計				※7	23		

※ 楊柳団地、江頭団地、鹿江団地の棟数は市営住宅の棟数に含まれる。